敬老会のごあんないと高齢者福祉
健康で豊かな生活を送るために

日々健康で豊かに過ごすために

●高齢者大学（毎年3月に募集）
生涯学習の一環として、160人の学生を募集し、月に2～3日の講義を受け、1年間で卒業する大学です。授業内容として、健康・福祉・一般教養・時事問題などの学習を行います。
◎広く一般の方にも聴講していただくために、高齢者大学公開講座（1月）の開講も行っています。

●高齢者ゲートボール大会（5・10月）
毎年、春と秋の年2回、開催しています。

●高齢者囲碁・将棋大会（6月）
囲碁・将棋それぞれ自主申告によるクラス分けを行ない、各クラスの入賞者を決定します。

●高齢者演芸大会（7月）
市民文化センターミューズ（中ホール）を会場として、民謡・詩吟・踊りなどを披露するとともに他の出演者の発表なども観賞して1日を楽しんでいただきます。

●高齢者スポーツ大会（9月）
スポーツの秋にちなみ、市民体育館のアリーナにおいて、さまざまな競技種目を行ないます。

●単身老人保養事業（10月）
65歳以上でひとり暮らしの高齢者の方を、バス旅行にご案内します。担当の民生委員が伺いますのでお申し込みください。なお、平成13年度から参加負担金が必要となります。（今年度は募集済み）

●高齢者創作品展示会（11月）
高齢者が創作した書・絵画・写真・俳句・手芸品・彫刻等の創作品を展示し、日ごろの創作活動の成果を発表するとともに広く一般の方々に鑑賞（4日間）していただきます。

●高齢者福祉バスの運行（通年）
高齢者で組織された団体（20人以上）が、県内およびその周辺での研修会などに参加する場合、福祉バスを運行します。利用は、年1回とし日帰りの行程とします。

●長生クラブ活動への支援
高齢者の生活を健全で豊かなものにするため、長生クラブおよび長生クラブ連合会に対し補助金を交付し、長生クラブの育成および高齢者の福祉の増進を図ります。
問い合わせ　高齢者いきがい課（☎998-9120）

●老人福祉センター・老人憩の家の施設利用
各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上およびレクリエーションの場として、心身ともに健康で明るい日常生活を営んでいただくことを目的とした施設で市内に12施設あります。
また、老人福祉センターうしぬま荘・さやまがおか荘では、機能回復訓練を実施しています。
問い合わせ　うしぬま荘（☎998-4741）

支援・サービスの充実

機器の貸与と補助

●緊急通報システムの貸与
慢性疾患等のある一人暮らしや日中単身の方に対し、急病や事故の際に、機器のボタンを押すことで、消防署の受信機に自動的に通報するシステムを貸与します。

●福祉電話貸与・基本料金の補助
継続的に安否確認を必要とする一人暮らしの方に電話を貸与し、その基本料金を補助します。所得税非課税世帯が対象となります。
問い合わせ　高齢者いきがい課（☎998-9120）

手当の支給・助成

●ねたきり老人（痴ほう性老人）手当の支給
65歳以上で、ねたきりの状態か痴ほう症のため常時介護者の注意を要する状態が6か月以上継続している場合、月額1万円の手当を支給しています。
◎介護保険施設に入所中の方は、手当を受けられません。

●ねたきり老人（痴ほう性老人）介護者援助
長期間にわたってねたきり・痴ほう症の方を在宅で介護している家族の方に手当を支給します（年1回1件3万円）。

●高齢者住み替え住宅家賃助成
民間の賃貸住宅に住んでいる高齢者世帯で、取り壊しを理由に立ち退きを求められている方などで、市内の他の民間賃貸住宅に住み替えを必要とする世帯に対して、家賃等の一部を助成します。

●高齢者住宅整備資金貸付事業
60歳以上の親族と現在同居しているか、増改築後に同居し、老人専用居室がないなどの理由で、増改築が必要な方に、増改築250万円、改造50万円までを貸し付けます。

●外国人高齢者等福祉手当支給
本市に1年以上居住している無年金の外国人の方で、大正15年4月1日以前に生まれた方または昭和57年1月1日において満20歳以上で、1・2級の障害者手帳の交付を受けている方に、月額1万円の手当を支給しています。

●公衆浴場老人入浴料助成
65歳以上の方で自宅に入浴設備がなく、常時公衆浴場を利用している場合、月9回分の入浴券を助成します。
問い合わせ　高齢者いきがい課（☎998-9120）

家庭で受けるサービス

●布団乾燥・消毒車の派遣
65歳以上のねたきり老人などで寝具類を乾燥消毒することが困難な家庭に、布団乾燥車を月1回派遣します。所得税非課税世帯が対象となります。
問い合わせ　高齢者いきがい課（☎998-9120）

●家事援助事業
高齢者等が常生活上の家事的援助を必要とする場合、家事援助員を派遣します。

●ふれあい配食サービス
おおむね65歳以上で一人暮らしの高齢者と高齢者のみの世帯で、食事の支度に支障のある方に、週3回（火・水・金曜日）以内で1回450円の昼食をお届けします。
問い合わせ　社会福祉協議会（☎925-0041）

健康と医療

●老人保健法による医療給付

●老人医療費支給

●はり・マッサージ施術費補助
問い合わせ　福祉総務課（☎998-9113）

●老人保健法による基本健康診査と各種がん検診・健康相談・健康教室・機能訓練
問い合わせ　保健センター成人保健課（☎991-1811）

相談・申請窓口の開設

市ではおおむね65歳以上で、ねたきり・痴ほう・虚弱の症状のある方、一人暮らしの方などのために各種事業を実施し、相談および申請窓口を開設しております。

【高齢者いきがい課】
高齢者の生活全般にかかる相談、生きがいをもっていきいきと暮らすための支援を行います。（☎998-9120）

【在宅介護支援センター】
専門の職員が24時間体制で電話や面接により高齢者の介護相談に応じ、必要なサービスが使えるように情報提供と申請のお手伝いを行います。センターは市内7か所にあります。詳しくは高齢者いきがい課へお問い合わせください。

【介護保険課】
介護保険の申請手続きや介護相談を行います。（☎998-9420）

【社会福祉協議会】
車いすの貸し出しなどを行います。（☎925-1702）

その他の事業

●単身老人地区相談員
市で委嘱している相談員が、一人暮らしのお年寄りを訪問し、安否の確認および相談に応じます。
問い合わせ　高齢者いきがい課（☎998-9120）

●昼食会の開催
各地区で、ボランティアグループの協力により公民館等を利用して、昼食をとり高齢者の方に一日を楽しく過ごしていただきます。
問い合わせ　社会福祉協議会（☎925-0041）

●介護者リフレッシュ事業
高齢でねたきり・痴ほう症の方のお世話をしている介護者を、日帰り交流会へ招待し、心身のリフレッシュをしていただきます。
問い合わせ　社会福祉協議会（☎991-4777）

●所沢市シルバー人材センター
健康や生きがいのため何か仕事をしたいという高齢者の方が会員となり、民間企業や一般家庭、行政機関等からの依頼を受けて次のような仕事をします。
▼屋外の簡単な作業▼大工・ふすまの張り替え・植木のせんてい▼家事援助サービス▼一般事務など
問い合わせ　所沢市シルバー人材センター（☎928-8695）

市政通信

所沢市平和祈念資料展を開催しました

▼8月9日(木)～12日(日)、西武百貨店所沢店7階コミュニティギャラリー・美術画廊で所沢市平和祈念資料展を開催しました▼この資料展は、平和推進事業の一環として毎年行っているものです▼広島平和記念資料館や長崎原爆資料館所蔵の写真パネル・被災資料などの展示を行いました。

「こころの健康講座」が始まりました

▼8月6日(月)から「こころの健康講座」が保健センター多目的ホールで始まりました▼当講座は、精神障害に対する正しい知識と理解を深めていただくことを目的としています▼初日の講座では、「ストレス社会を生き抜くために」をテーマに日本福祉大学教授の野中　猛さんを講師に迎えました▼次回の講座も専門家の講師を招き全4回の日程で開催します。

ディケイター市と学生の相互派遣事業を実施

▼市では、姉妹都市の米国・ディケイター市と学生の相互派遣事業を行っています▼今回は、所沢市から8人の学生がディケイター市を訪問し、ホームステイしながら交流を深め、文化や生活習慣を学びました▼一方、ディケイター市からは学生8人が所沢市を訪れ、約2週間滞在し、ホストファミリーと日本での生活を体験しました。

地球にやさしい天然ガス軽貨物車を導入

▼市では、公用車の買い替えにあたり計画的に低公害車の導入を図っています▼ここで、天然ガス車を5台導入し、8月2日(木)、3日(金)、市役所西口広場で展示しました▼天然ガスは、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量がガソリンより少なくクリーンなエネルギーとして注目されています▼既にハイブリッド車は5台、天然ガス車3台、LPガス車15台を導入しています。

皆さんの善意

【愛の福祉基金】●日本民謡孝秀会様（3・8、227円）●パイオニア株式会社所沢工場様（10万円）●新井はる様（10万円）●山田貞男様（10万円）

【新所沢保育園へ】嶋崎美子様・堀澤有佐様（絵本16冊）

【うしぬま荘へ】●宇野ツギ様（掛軸1幅）

※7月11日から8月10日までの受け付け分です。ありがとうございました。

敬老会を開催します

市では、9月15日(祝)の敬老の日を中心に各地区（各会場）で敬老会を開催します。満72歳以上の方（今年中に72歳になる方を含む）へ案内状をお送りしますので、ぜひお越しください。

問い合わせ　所沢市社会福祉協議会（☎926-8202）

地区	開催日	開始（受付）時刻	会場
所沢	9月9日(日)	午前10時（午前9時30分）	所沢小学校体育館
			明峰小学校体育館
松井	15日(祝)	午前11時（午前10時30分）	松井小学校体育館
		午後1時（正午）	牛沼小学校体育館
		午後1時（正午）	安松小学校体育館
柳瀬	15日(祝)	午後1時（午後0時30分）	柳瀬公民館
富岡	15日(祝)	午前9時30分（午前9時）	富岡地区体育館
新所沢	15日(祝)	午後1時（正午）	北小学校体育館
新所沢東	15日(祝)	午前9時30分（午前8時30分）	美原小学校体育館
小手指	15日(祝)	午後0時30分（午前11時30分）	小手指小学校体育館
		午後1時30分（午後1時）	小手指公民館分館
		午後0時30分（午前11時30分）	上新井小学校体育館
三ヶ島	15日(祝)	午後0時30分（正午）	若狭小学校体育館
			三ヶ島公民館
山口	15日(祝)	午前10時（午前9時）	山口公民館
		午後2時（午後1時）	山口公民館
吾妻	15日(祝)	午前9時10分（午前8時10分）	北秋津小学校体育館
			南小学校体育館
			荒幡小学校体育館
並木	9日(日)	午後1時30分（午後1時）	並木東小学校体育館
	15日(祝)	午後1時（正午）	伸栄小学校体育館
			若松小学校体育館

第12回所沢シティマラソン大会
第2回所沢市陸上競技選手権大会の参加者を募集します

▼小・中学生…500円▼ファミリー…2、000円（親子ペア）
◎詳しくはお問い合わせください。
申し込み　所定の申込書（払込取扱票）にご記入のうえ、参加費を添えて、10月12日(金)までに、お近くの郵便局で手続きをしてください。申込書（開催要項）は、市役所6階・教育委員会体育課、各公民館・生涯学習センター、各体育施設にあります。
問い合わせ　所沢シティマラソン大会実行委員会事務局（☎998-9248／市役所6階・教育委員会体育課内）

第12回所沢シティマラソン大会

今大会も昨年に引き続き、ハーフマラソンを行うなど盛大に開催します。奮ってご参加ください。

とき　12月2日(日)
ところ　西武ドーム～市内循環および折り返し（左図参照）
対象・種目　小学生以上のアマチュアで健康な方。年齢・体力に応じ、ハーフ・5km・3km・2km
参加費　▼ハーフ・5km…2、500円

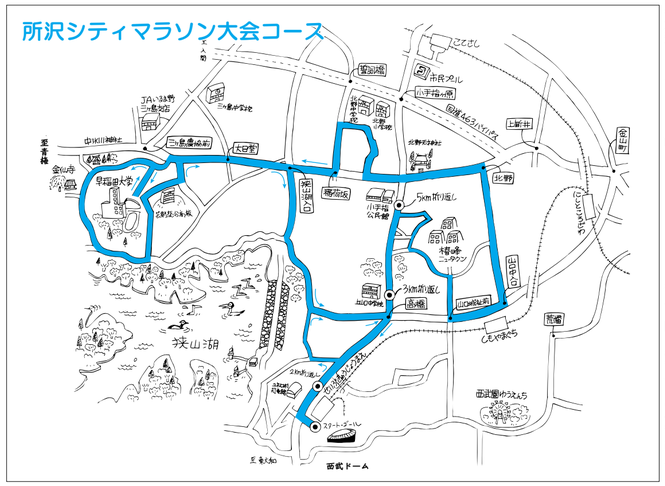

第2回所沢市陸上競技選手権大会

とき　10月8日(祝)
ところ　早稲田大学所沢キャンパス内陸上競技場（三ヶ島2-579-15）
種目　小学生（5・6年）、中学生、一般（高校生含む）、壮年の部（男女49種目。ただし、1人1種目（リレーは除く）
参加費　500円
申し込み　所定の申込書にご記入のうえ、参加費を添えて9月25日(火)／午後5時までに市役所6階・教育委員会体育課で手続きをしてください。申込書（開催要項）は、体育課、各公民館・市民体育館にあります。
問い合わせ　第2回所沢市陸上競技選手権大会実行委員会事務局（☎998-9248／市役所6階・教育委員会体育課内）

不法投棄やポイ捨ては やめましょう

不法投棄やポイ捨て行為で、「まち」が汚されています。さまざまなものが捨てられることは、美観上や衛生上だけの問題ではありません。中には有害物質が混じっていることもあり、環境への汚染が心配され、少なからず動植物への影響も懸念されます。

「不法投棄やポイ捨て」は法律等で禁止されている行為です。これに違反した場合には厳しい罰則が課せられます。

不法投棄などの悪質な行為を発見したときは所沢警察署（110番）へ、また不法投棄物を発見したときは市役所清掃総務課へ通報してください。

ごみの回収のようす

不法投棄をされやすい場所は、人目のつかない郊外の山林や畑・空き地が多く、その土地の所有者は不法投棄をされても、その実態を把握できないケースが多いのが現状です。

また、把握できた場合でも処分に困り、そのまま放置されている例が数多く見受けられます。

「ごみは、ごみを呼ぶ」とよく言われますが、こうした場所には次々と不法投棄が重ねられ、やがて収拾のつかない事態を引き起こします。

不法投棄の場合、土地の所有者も被害者と言えますが、それを防ぐには自己防衛も大切です。管理している土地の周囲を防護フェンスや木柵などで囲いをしたり、警告看板を取り付けたりすることで不法投棄を防ぐことができます。

なお、不法投棄防止のための警告看板は、市で無料配布していますのでご利用ください。

市では、不法投棄防止対策として不法投棄防止パトロールを実施しています。土・日曜日を除く毎日、市内の監視重点地区を巡回し、不法投棄がされにくい環境づくりに努力していますので、ご協力をよろしくお願いします。

問い合わせ　清掃総務課（☎998-9146）

広島市原爆死没者慰霊式・平和祈念式に参列しました

広島市は、今年で56回目の原爆忌を迎えました。

所沢市では、平和推進事業の一環として、毎年平和祈念式への参加事業を実施しています。

式典参加は、今年で17回目となります。去る8月6日に広島市平和記念公園で行われた広島市原爆死没者慰霊式ならびに平和祈念式に参列しました。

原爆ドーム公前で

一行15人（市民代表10人、市議会代表2人、市代表1人、事務局2人）は、8月5日に広島市に到着した後、平和記念公園に向かいました。平和記念公園では原爆慰霊碑に献花し、原爆犠牲者のご冥福を祈りました。続いて平和記念資料館や原爆ドームなどを見学し、初日の日程を終えました。

翌6日には、広島市原爆死没者慰霊式ならびに平和祈念式典に臨みました。

式典は、午前8時から始まりました。原爆投下時刻の午前8時15分に平和の鐘を合図に参加者全員で黙とうを行い、原爆死没者の慰霊をするとともに、恒久平和を願いました。

問い合わせ　基地対策室（☎998-9033）